

第73回通常総会が5月23日に開催されます

東機工第73回通常総会を下記の要領で開催します。正式なご案内は、法定手続き終了後の5月8日になります。組合員各位におかれましては、あらかじめ日程の確保をお願いいたします。なお、総会終了後、賛助会員の方々にもご参加いただき、懇親会を開催する予定です。議案は以下のとおりです。

開催日時 平成30年5月23日(木)午後6時より アリスアクアガーデン田町
(田町駅西口を出て、左側にある田町センタービル3階です)

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 第1号議案 | 平成30年度事業報告書並びに決算関係書類承認の件 |
| 第2号議案 | 平成31年度事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件 |
| 第3号議案 | 平成31年度借入金残高の最高限度決定の件 |
| 第4号議案 | 役員報酬決定の件 |
| 第5号議案 | 平成31年度加入金額決定の件 |
| 第6号議案 | 理事及び監事選挙の件 |
| 第7号議案 | その他 |

(第72回通常総会風景)



ときメイト ヨガ教室を継続開催

ときメイト幹事会が3月26日(火)開催され、新年度の活動について検討しました。

その結果、好評だった「オフィスヨガ教室」をときメイトの恒常的活動とし、3か月に1度程度開催することになりました。当面は第2回を5月24日(金)、第3回を7月19日(金)に開催します。

開始時間は各回とも19時15分スタート。約1時間のヨガの後、参加者交流会(軽食懇親会)を45分程度設け21時解散との計画です。

ご案内は、4月18日(木)の幹事会で最終決定する予定です。

多くの社長さんからも参加したいとのご意向をお聞きしておりますので、ときメイト主催のオープンイベントとします。多くの方のご参加をお待ちしております。



蒲田支部 新年会開催

蒲田プラザアペアにて

参加 24社 29名

2月6日(水)蒲田支部は新年会を開催いたしました。

石井支部長の年頭挨拶に続き、宮川副理事長より新年のご祝辞・乾杯により開宴となりました。

今年は音楽歌唱療法の活動をしている歌手、吉岡リサによる歌と知人によるフラダンスショーがあり、あたたかい雰囲気のためよい時間となりました。中締めは添原相談役が務め、閉宴となりました。

総務担当 添原・竹内

2019年4月の予定

開催日	曜日	開始時間	終了時間	行事名	会場
4/4	木	17:00	18:15	4月度正副理事長会	組合事務所
4/4	木	18:30	19:45	賛助会員幹事会	組合事務所
4/11	木	16:00	17:30	全機工連第1回広報委員会	組合事務所
4/19	金	16:00	17:30	組合監事会（会計監査）	組合事務所
4/25	木	18:30	20:30	第1回理事会（決算理事会）	組合事務所

組合事務局の勤務時間が変わります。 **10時始業：18時終業**

2019年4月1日から施行される働き方改革関連法に伴い、組合事務局も「残業時間の削減」「指定有給休暇」の実施を行います。

「残業時間の削減」では、会議、セミナーが18時30分から開始されることが多いことから始業時間、終業時間を30分繰り下げ、**10時始業、18時終業**とし残業時間相当は1週間以内に平常勤務の中で調整します。

（遅出、早帰りで対応）

「指定有給休暇5日」については、年間カレンダーの中におり込みます。（4月25日第1回理事会で確認）

その他の会議開催案内

青年部会総会が6月4日（火） 組合事務所で開催されます。

全機工連2019年通常総会が6月20日（木）14時より、トラスコ中山東京本社で開催されます。

働き方改革推進関連法とは

「働き方改革」という言葉がすっかり浸透している今日ですが、そもそもそれはいったいどんなものなのでしょうか。まず、働き方改革推進関連法は、「労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する」を目的としています。そのために、国は下記の3つを進めていくこととしています。

①長時間労働の是正 ②多様で柔軟な働き方の実現 ③雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保です。

では、企業に対してはどのような対応が求められているのでしょうか。今回の法律の目玉となっているのは下記のものです。

- ①時間外労働の上限規制
- ②年次有給休暇の確実な取得
- ③正規・非正規雇用間の不合理な待遇差の禁止

内容がよくわからない場合は、社労士さんや労働基準監督署にご相談ください。組合事務局でも一定程度ご相談を承っています。

罰則規定がありますので、しっかりした制度を作りましょう。

時間外労働の上限規制が導入されます！

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！